

## 平成 30 年度 訪問介護適正実施研修 開催要綱

### 1 目 的

訪問介護事業所のサービス提供責任者等として、介護保険法や老人福祉法等によって規定されたサービスについての理解を深め、サービス提供責任者としての立場の自覚と責任ある業務の遂行能力の向上を図ります。

### 2 主 催

公益財団法人かがわ健康福祉機構 研修部

### 3 受講対象者

指定訪問介護事業所のサービス提供責任者等

### 4 定 員

90名

### 5 日程及び研修内容

平成 30 年 7 月 4 日 (水)

研修内容は別紙日程表のとおり

### 6 会 場

香川県社会福祉総合センター 7階大会議室

\*当センター駐車場の駐車台数に限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

\*会場は、室温調整が十分できないこともありますので、衣服等で調整できるように準備してください。

### 7 受講費用

3,000円

### 8 申込方法

別紙申込書にて 6月22日(金)までに FAX で下記へ申し込んでください。

(研修部のホームページからオンライン申込みもできます。)

申込みが定員を超えた場合にのみ、6月29日(金)までにご連絡いたします。

連絡のない方は当該期日の到来をもって受講可の返事に代えさせていただきます。

[申込み及び問合せ先]

(公財)かがわ健康福祉機構 研修部

〒760-0017 高松市番町1丁目10番35号 香川県社会福祉総合センター内

TEL (087)835-3807 FAX (087)835-4777

<http://www.kagawa-swc.or.jp/home/kensyu2018/index.htm>

### 9 そ の 他

\* 申込書に記載された氏名等の個人情報については、受付名簿作成等研修の運営に必要な目的にのみ利用させていただきます。

\* 参加申込後に出欠の変更がある場合は必ずご連絡ください。